株式会社　ライフネット

（介護予防）認知症対応型通所介護事業所　デイサービス「 いろ花 」重要事項説明書

あなたに対する通所介護サービスの提供開始にあたり、鶴岡市条例に基づき、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次の通りです。

1　事業の目的及び運営の方針

（1）　事業の目的

当認知症対応型通所介護事業所は、要介護状態であり、認知症である利用者に対して、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、さらに社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行う事を目的とします。

（2）　運営の方針

事業所の管理者及び介護従業者は、事業利用者の人格を尊重し、心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて一人ひとりに介護計画を作成し、必要なリハビリテーション等を行い、関係市町村、地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2　当事業所の概要

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 事業０６９０７００１５８<br>所　在　地 | 〒９９７－０３４１<br>山形県鶴岡市下山添字中通４０番－１ | | | |
| | 電話番号 | 0235-78-7335 | ﾌｧｯｸｽ番号 | 0235- 57-5959 |
| 指定番号 | 認知症対応型通所介護（ ０６９０７００１５８ ） | | | |
| 指定年月日 | 平成２５年　９月３０日 | | | |
| 利用定員 | １２名 | | | |
| 共用施設 | 食堂・居間・浴室・トイレ等 | | | |

（2）　事業所の設備

| | | | |
|---|---|---|---|
| 定　　員 | 12名 | 静　養　室 | 1室 |
| 食堂訓練室 | 1室 | 相　談　室 | 1室 |
| 浴　　室 | 普通浴槽、特殊浴槽 | 送　迎　車 | 1台 |

（3）　当事業所の職員体制

①・　管理者（兼務）　1名

②・　生活相談員（兼務）　3名

③・　看護職員兼機能訓練指導員（兼務）　2名

④・　介護職員（兼務）　14名
⑤・　調理　（業者委託）
⑥・　事務職員（兼務）　1名

（4）　営業日及び営業時間

| | |
|---|---|
| 営業日 | 月曜日から日曜日 |
| 営業時間 | 午前８時３０分から午後５時 |
| サービス提供時間 | 午前９時から午後４時 |
| 延長サービス可能時間帯 | 対応しておりません。 |

（5）　定員
・12名（1単位）

3　サービスの内容
認知症対応型通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練その他必要な介護を行います。

| | |
|---|---|
| 生活相談・援助等 | 常勤の生活相談員に、介護以外の日常生活に関する事を含め相談できます |
| 健康チェック | 毎日、血圧測定等のバイタルチェックを行います<br>緊急時の際には主治医との連携により速やかに対応いたします |
| 日常生活動作の機能訓練 | 本人の心身状態を踏まえた機能訓練の目標等を計画書に位置付け、日常生活や各種レクリエーション等を通して残存機能の低下防止や体力向上等、心身の健康に配慮いたします |
| 食事の提供（業者委託） | 12：00～配膳開始<br>管理栄養士の献立により調理された身体状況に合った食事を配膳し提供いたします |
| 介護サービス | ご希望や状態に応じ、適切な介護サービスを提供いたします<br>・入浴、着替え、排泄、食事等の介助<br>・おむつ交換、体位交換、施設内の移動の付き添い<br>・ひげそりや爪切り等の整容、口腔ケアの援助 |
| 送迎 | 心身状態に合った車輌を配慮し、送迎を行います |
| 延長サービス | 対応しておりません |
| レクレェーション | ゲーム等を通して楽しみながら心と体のリフレッシュを図ります |
| 各種行事 | 季節毎に様々な行楽や行事等を行います |

4　利用料金

（1）　利用料（介護保険給付サービス）

**基本料金【7～8 時間利用の場合】（一日あたりの自己負担分）**

| | |
|---|---|
| **要支援　1** | **８６１　円** |
| **要支援　2** | **９６１　円** |
| **要介護度１** | **９９４　円** |
| **要介護度２** | **１，１０２　円** |
| **要介護度３** | **１，２１０　円** |
| **要介護度４** | **１，３１９　円** |
| **要介護度５** | **１，４２７　円** |

（注１）　上記の単価は介護保険基本料金の１割負担分の金額です。

（注２）　厚生労働大臣が定める告示上の基準額によるものとし、当該サービスが法定代理受理サービスである時はその介護保険負担割合証に記載の割合による自己負担となります。

（2）加算料金

| | |
|---|---|
| ・入浴介助加算Ⅰ | ４０　円　／　日 |
| ・サービス提供体制強化加算Ⅱ | １８　円　／　日 |
| ・時間延長サービス | 対応しておりません。 |

（3）介護職員等処遇改善加算Ⅲ

1か月あたりのサービス利用料金の合計額（加算を含む）に別途 15%を加算

（4）その他の利用料（介護保険対象外サービス）

①　食費は、６００円（おやつ代含む）となります。

②　オムツ代は実費となります。

（5）料金のお支払い方法

毎月、１０日までに前月分の請求をいたしますので、月末までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行します。お支払い方法は、口座振替、口座振込、現金支払いの３通りの中からご契約の際に選べます。

7　サービスの利用方法

（1）　まずは、電話等でお申し込み下さい。介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

居宅サービス契約の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

（2）　サービスの終了

①　利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の７日前までに文書でお申し出ください。

②　当事業所の都合でサービスを終了する場合

常時医療機関において治療をする必要がある場合等、やむを得ない事情によりサービス提供を終了させていただく場合がございます。

③　自動終了

次の場合は、双方の通知がなくとも、自動的にサービスを終了いたします。

・　介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合

・　利用者がお亡くなりになった場合

④　その他

イ　　次の場合は、利用者は、即座にサービスを終了することができます。

・　当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合

・　守秘義務に反した場合

・　利用者やご家族に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合

ロ　　次の場合、当事業所は、即座にこの契約を終了させていただく場合があります。

・　利用者が、サービス利用料金の支払いを３ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、３０日以内に支払われない場合。

・　利用者やご家族などが当事業所や当事業所のサービス従業員に対して本契約を継続し難い背信行為を行った場合。

8　当事業所のご利用にあたっての留意事項

（1）喫煙

利用者の喫煙は当事業所が指定する場所でお願いいたします。

（2）設備・器具の利用

建物や備品及び貸与物品は大切に取り扱うようお願いいたします。

（3）所持品の持ち込み

所持品を持ち込む場合は職員にお申し出下さい。

（4）政治活動・宗教活動の禁止

施設内での他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮願います。

5　事故発生時の体制

施設内で重要な事故等が発生した場合は下記の連絡体制の下に対処します。

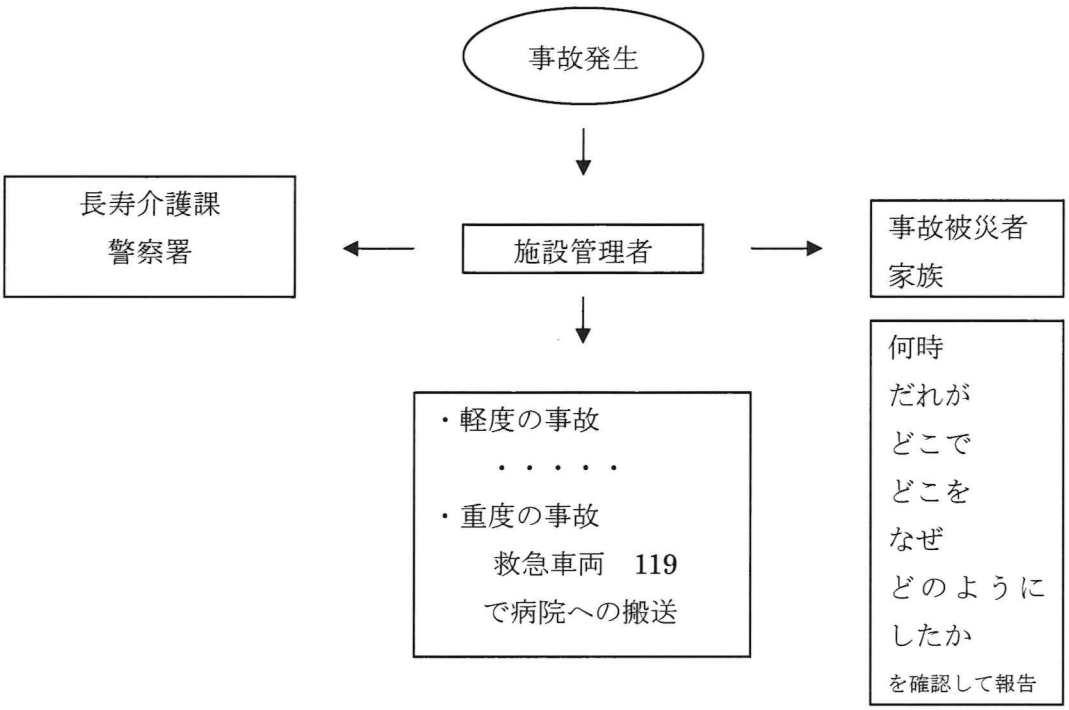


6　利用者からの苦情処理の体制

利用者や家族からの苦情に対しては管理者が担当窓口として下記のとおりに対処します。またその対応処理としては苦情記録カードを利用します。

担 当 者　　管理者
受付時間　　月～日曜日　午前９時～午後５時
受付場所　　デイサービス　「 いろ花 」
電　　話　　０２３５－７８－７３３５

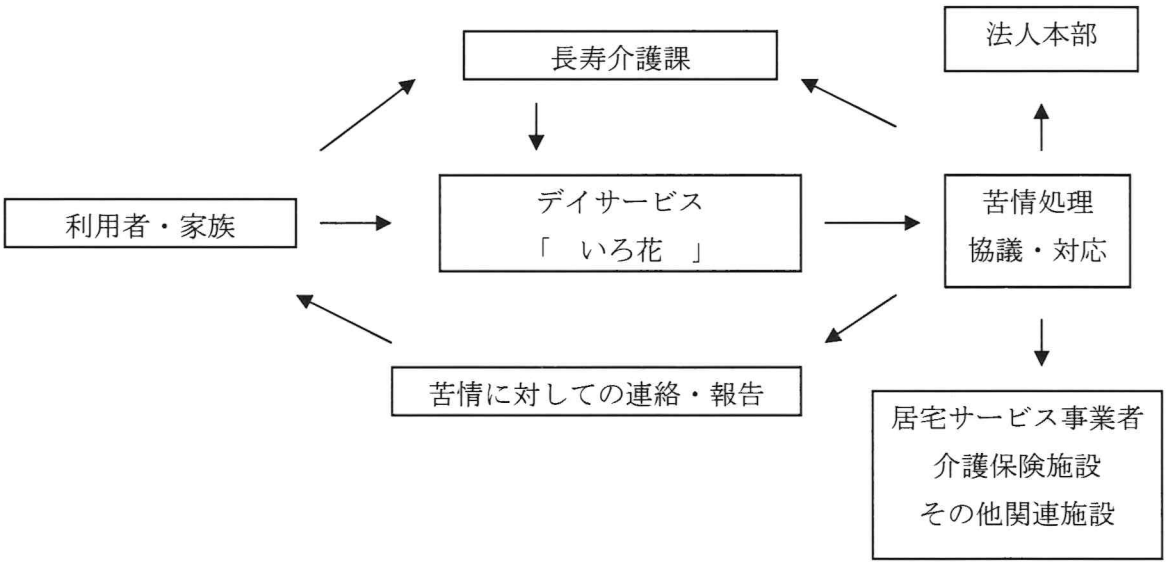

9　緊急時における対応方法

利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

（緊急連絡先）

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | |
| 住　　所 | |
| 電話番号 | |
| 続　　柄 | |

１０　非常災害対策

非常災害時の対応は別途定める「認知症対応型通所介護施設消防計画」により対応します。

１１　当法人の概要

名称　　株式会社　　ライフネット

代表者氏名　　代表取締役　佐藤潤一郎

本部所在地　　山形県東田川郡庄内町余目字四ツ興野１２３番地

電話番号　　電話　　０２３４（４３）０７６３

定款の目的に定めた事項

１．介護保険法による指定居宅介護支援事業

２．介護保険法による次の居宅サービス事業

①訪問介護

②訪問入浴介護

③通所介護

④短期入所生活介護

⑤福祉用具貸与

⑥認知症対応型共同生活介護

⑦特定施設入所者生活介護

⑧訪問看護

⑨訪問リハビリテーション

⑩居宅療養管理指導

⑪通所リハビリテーション

⑫短期入所療養介護

⑬小規模多機能型居宅介護

⑭認知症対応型通所介護

⑮夜間対応型訪問介護

３．上記の介護を行う施設の運営及び管理業務

４．介護保険法に定める介護保険施設の設立及び運営

５．老人保健法に定める有料老人ホーム施設の設立及び運営

６．地方公共団体からの委託を受けた介護認定調査業務の請負
７．在宅配食サービス事業
８．医療用機器・衛生用機器・福祉用具及び付属品の販売、修理並びにリース事業
９．在宅介護住宅及び生活支援住宅の改修、相談斡旋事業
１０．日用品雑貨の販売
１１．その他前各号に附帯する一切の業務

認知症対応型通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づき、重要な事項を説明しました。

令和　　年　　月　　日

事業者　　株式会社　ライフネット
所在地　　山形県鶴岡市下山添字中通４０番１
名　称　　デイサービス　「 いろ花 」
説明者　　デイサービス　「 いろ花 」

管理者　氏　名　　印

私は、契約書および本書面により、事業者から認知症対応型通所介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者　住　所

氏　名　　印

代理人　住　所

氏　名　　印